



山報にしあかし
No. 708 5月



特集

進化する山

「村自体に価値がある西栗倉の山は、他とは違う特別な山。」

山も風景も見た目には変わっていないけれど、西栗倉村とこの山の価値はここ10年を見るとすごい変化だと思う。これは変化というよりも進化だとも思う。」

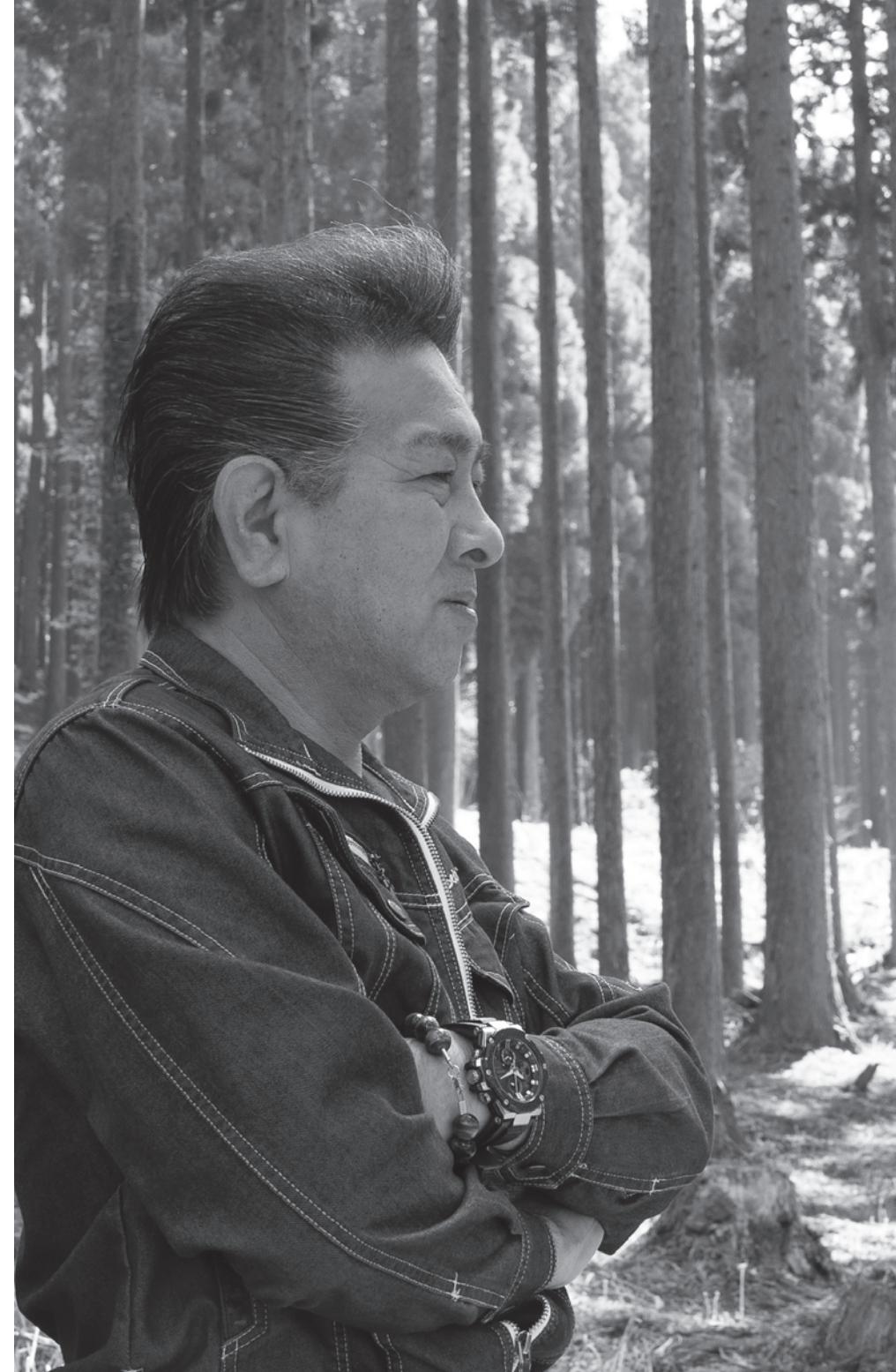
と熱い想いを語ってくださったのは青木昭浩さん。西栗倉で育ち、昔は、山は絶好の遊び場だったと言われます。現在、自身で村内に株式会社青林を立ち上げ、また、百年の森林協同組合の理事長を務められています。

「林業」のみならず、「チーム西栗倉」として何ができるか常に考え続けられているその原動力や西栗倉に対する想いをお聞きました。

進化する山

表紙の人

青木 昭浩 さん
Akihiro Aoki



目次

特集

進化する山

3
|
6

議会だより

8
|
12

あわくら会館

14
|
15

にしあわくらっ子

12
|
17

村からのお知らせ

18
|
29

社協だより

30

その他

31



180度変わった

村への価値感

学生時代は村出身ということがコンプレックスだったという青木さん。しかし、今では外からも、ご自身の中でも西栗倉村へのイメージは大きく変わっていきました。

青木さん（以下敬称略）

昔と比べて今は、西栗倉へのイメージは180度変わりましたね。地方に目を向けられている時代でもありますし、外部とも繋がりのある仕事をしているので分かりますが、本当に東京で西栗倉って言うっても通じます。それだけ西栗倉がすごい村になったということですよ。十数年間のベンチャー企業のみなさんの努力もあると思いますし、知名度もあがりました。「村」ということが誇りに変わってききましたね。

今までのことは無駄ではない、結果はついてきていると実感します。西栗倉の人工林をどうするかというところから百年の森林事業が生まれ、3年前には協同組合を立ち上げました。足並みを揃えるのに苦労したこともあります。自分の中では発展途上で満足はできてない、まだまだやります。

これからは持続させるのが課題だと思います。現状のままだはいけない危機感を持ちながらチャレンジし続けたいいけないと思っています。

「西栗倉村の木」を

青木 木にどれだけの価値が付けられるのかというのは本当に考えました。西栗倉の木はどこにでもある木なんです。ましてや整備事業で出したものだから合板材が6割から7割を占めます。そこでた

どり着いたのが、「木」自体に価値を求めるのではなく、「西栗倉」ということに価値を見いだすことです。西栗倉のストーリーが生まれれば「西栗倉の木」が欲しいという人が現れる、「西栗倉」というブランドを作りあげていくことが重要だと気づきました。そこには西栗倉村の人々がどれだけ生き活きているか、その暮らし方までもが村の価値に繋がっていくと思っています。

そして製品にできるという仕組みも大事だと思います。協同組合は川上から川下まで木材を製品にして価値を付けていくということが出てきます。我々が出した材が国内のみならず海外へ渡っていることは誇りに思いますし、山の所有者の方にも自分の木がどうなっているのか分かって欲しい、そのために土場では丸太にIDを付け、ど



の山から切り出したのが分からなくならないように作業を進めています。利益は所有者の方へ半分お返しするわけですし、気をつけているところです。

山を引き継いでいく

子ども達へ

青木 西栗倉の森林や山を子ども達に引き継いでいくのは協同組合としての目的でもあります。よく言っているのは子ども達に将来の夢を聞いたとき、林業をやりたい、自分で会社を立ち上げて「フォレスト」になるって言うような子どもたちを育てたいということですね。

「フォレスト」ってなかなか出てこない単語ではあるけど、西栗倉なら可能だと思っていきます。今は林業をする人のことを木こりとか山もりとかって言う時代じゃない、

「フォレスト」なんです。例えば、小さい頃から山を綺麗にする理由を伝えて、西栗倉の百年の森林事業を理解してもらう、もう少し大きくなったら林業機械に触ってもらうとか、そういう風に関心をもってもらいたい。こう

いったことができるのも西栗倉ならではのですね。なかなかみなさんの目の届くところで作業はできませんが、最先端の林業機械を扱って作業をしているところを子どもたちに見せてやりたいんです。

実際に機械を見てもうイベントを開催する時には、原木を持ってきてどうやって使うのか実演します。そのときの子どもの目の輝きはすごいですよ。

こうして子どものためにと目線が向けられるようになったのも自分が実際に父親という立場になったからです。ね。「山で木を切りたい！」って

言って欲しいですし、本物を見せていくことでまた何か変わるかもしれないと思っています。

持続可能な森林を目指す

百年の森林事業という先代からの山を守り、保つための活動と併走して、今では、未来の山を保育する人材が必要とされています。

青木 僕の役割はみんなをまとめることだと思っています。それぞれに特化した部分があって、それぞれに役割分担がある、それをうまくまとめて歯車をまわしていけば協同組合はもっと大きくなると思いますし、100人が同じ方向を向かなくていい、その中に賛成してくださる人がいれば迷わずやっていきたいです。「西栗倉のために」というフラッグを掲げてみんなが同じ思いで足並みを揃えてい



令和4年度 西栗倉村当初予算について

令和4年度の当初予算が3月定例議会で議決されました。予算の規模は、一般会計予算が対前年比 19.7%増 43億374万円、これに特別会計と企業会計を合わせた総額は、対前年比 18.8%増の 51億7,244万円となりました。

■ 主要事業一覧 (単位：万円)						
事業名(補足説明)	事業費	左の財源内訳				
		国・県補助金	地方債	基金	その他	一般財源
次世代基幹システム整備事業	8,652	1,815	0	6,837	0	0
地方創生推進交付金関連事業 (SDGs未来都市推進/関係人口 創出PF構築/創業・教育広域連携 LV推進/ESD・SDGs教育推進)	31,077	14,000	2,650	0	491	13,936▲
脱炭素先行地域再エネ等推進事業	8,510	6,160	2,350	0		
百年の森林構想推進事業	14,026	0	800	0	4,710	8,516
重点「道の駅」事業 (道の駅第2駐車場整備)	5,032	0	4,140	880		12
農山漁村振興交付金	5,000	5,000		0		
観光施設建設改良事業	79,875	38,490	33,410		7,966	9
橋梁修繕事業 (泉屋橋・社礼大橋・筏津橋)	8,241	5,375	2,580			286
小規模林道整備事業 (林道ダルガ峰線改良工事)	2,145	1,050	1,090			5
公営企業会計適用事業 (上下水道会計公営企業化)	1,020	0	1,000			20
志戸坂峠道路復旧事業	3,553	2,395	980			178
学校施設大規模改修(空調設置)事業	1,594	454	1,130			10
体育館耐震化・防災機能強化 (安全)事業	4,829	1,610	3,210			9
学校公務支援システム導入事業	1,093	1,093				

■ 会計別予算状況 令和4年度 令和3年度 増減率				
合計		517,244	435,568	18.8
一般会計		430,374	359,677	19.7
特別会計	国民健康保険事業	33,671	24,456	37.7
	国保施設(直診)事業	6,190	5,935	4.3
	後期高齢者医療事業	2,040	1,929	5.8
	介護保険事業	26,048	26,202	▲0.6
	介護サービス事業	1,181	990	19.3
小計		69,130	59,512	16.2
企業会計	簡易水道事業	8,659	7,810	10.9
	農業集落排水事業	9,081	8,569	6.0
	森林管理事業	0	0	0
小計		17,740	16,379	8.3

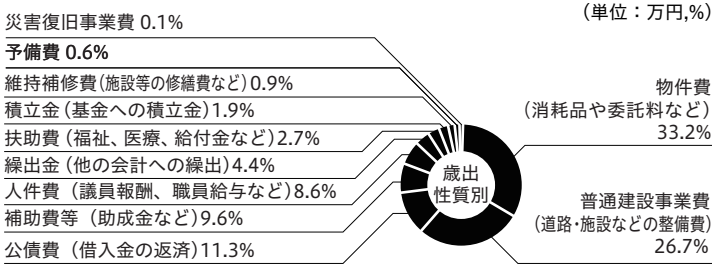
■ 一般会計を村民1人あたりに換算してみると…		
一般会計	1人あたり予算額	1世帯あたり予算額
430,374万円	311万円	721万円

(令和4年3月末現在人口:1384人(外国人含む)世帯数:597世帯)

■ 歳入 (一般会計分) 令和4年度 令和3年度 増減額 比率 増減率						
総 額		430,374	359,677	70,697	100	19.7
財 自 源 主	村税	13,315	13,217	98	3.1	0.7
	その他自主財源 注1.	77,813	68,536	9,277	18.1	13.5
依 存 財 源	地方交付税	173,394	158,838	14,556	40.3	9.2
	国庫支出金	87,582	39,344	48,238	20.3	122.6
	村債(借入金)	61,090	58,260	2,830	14.2	4.9
	県支出金	10,502	15,566	▲5,064	2.4	▲32.5
	地方譲与税・交付金	6,678	5,916	762	1.6	12.9

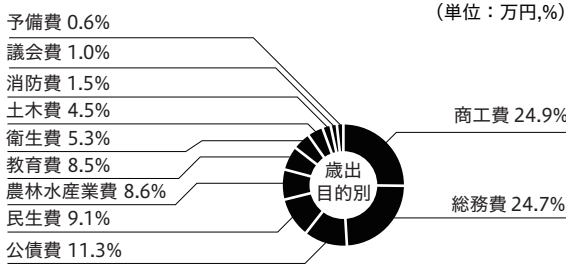
注1.使用料、繰入金、諸収入など (単位：万円,%)

■ 歳出 性質別 (一般会計分) 令和4年度 令和3年度 増減額 比率 増減率					
総 額	430,374	359,677	70,697	100	19.7
物件費(消耗品や委託料など)	143,001	130,438	12,563	33.2	9.6
普通建設事業費(道路・施設などの整備費)	114,940	52,691	62,249	26.7	118.1
公債費(借入金の返済)	48,572	47,815	757	11.3	1.6
補助費等(助成金など)	41,209	29,131	12,078	9.6	41.5
人件費(議員報酬、職員給与など)	37,125	37,001	124	8.6	0.3
繰出金(他の会計への繰出)	18,863	18,516	347	4.4	1.9
扶助費(福祉、医療、給付金など)	11,690	11,222	468	2.7	4.2
積立金(基金への積立金)	8,279	8,130	149	1.9	1.8
維持補修費(施設等の修繕費など)	3,861	14,413	▲10,552	0.9	▲73.2
災害復旧事業費	451	0	451	0.1	皆増
その他	0	5,864	▲5,864	0.0	皆減
予備費	2,383	4,456	▲2,073	0.6	▲46.5



■ 基金の状況 (一般会計分) 見込 (単位：百万円)				
基金名	令和3年度 未現在高A	令和4年度		
	積立額B	取崩額C	年度末現在高(見込み)D=A+B-C	
財政調整基金	115	1	0	116
減債基金	293	1	130	164
その他目的基金 (上記うち公共施設基金)	1,074 (798)	81 (5)	107 (68)	1,048 735
合計	1,482	83	237	1,328

■ 歳出 目的別 (一般会計分) 令和4年度 令和3年度 増減額 比率 増減率					
総 額	430,374	359,677	70,697	100%	19.7
商工費	107,071	55,398	51,673	24.9	93.3
総務費	106,511	97,463	9,048	24.7	9.3
公債費	48,572	47,815	757	11.3	1.6
民生費	39,342	38,233	1,109	9.1	2.9
農林水産業費	36,976	38,632	▲1,656	8.6	▲4.3
教育費	36,742	27,985	8,757	8.5	31.3
衛生費	22,711	14,372	8,339	5.3	58.0
土木費	19,294	24,389	▲5,095	4.5	▲20.9
消防費	6,394	6,627	▲233	1.5	▲3.5
議会費	4,378	4,307	71	1.0	1.6
災害復旧費	0	0	0	0.0	-
予備費	2,383	4,456	▲2,073	0.6	▲46.5



■ 地方債現在高 (一般会計分) 見込 (単位：百万円)				
区 分	令和3年度 未現在高A	発行額B	償還額C	年度末現在高(見込み)D=A+B-C
地方債合計	3,813	611	484	3,940
うち臨時財政 対策債	428	30	45	413



そればと思つています。その中で持続可能な林業を目指しています。木を切るだけじゃなく、山を再生する、持続可能とはそういうことだと思ふんです。再生するには造林が必要です。現在、村内で造林部隊があるのはうちだけで、針葉樹だけでなく広葉樹も植林し、森の多様化を図っています。しかし、肉体的にしんどいし、あえてそこをやっていくという方

があられないのが現状です。それでも、会社としても担い手を探して、後継者として育てたいと思っています。村内業者で木は切るけど、木の保育は他所からきてもらってというのは違うと思うので。そのために今考えているのは、西栗倉がトップで走り続ける要因に、木を保育することをあてはめると何ができるかということです。例えば、ドローンを使つて苗木を運ぶ

とか、より効率よく作業ができる方法はないかということですね。考えると課題だらけではありますが、我々の子、孫まで山で生業として仕事をやっているように、西栗倉村発信で林業を見直していきたいと思っています。

「デザインについて」
青木さんの眼差しから感じる「本気度」は、心を動かす力強さと、優しさが滲む赤色をしていました。世代を超えて、想いが伝播しますように。

文 西栗倉村広報係 宮脇
撮影 西栗倉村 福井
撮影・デザイン S A N S A I

広報よりお知らせ

広報にしあわくらは「村の元氣」をコンセプトに誌面を作成しています。

「村の元氣な人」を取材し、こんな人が村にいるんだという気づきや、みなさんに元氣を届けたいという想いで表紙と連動した特集企画を開始しました。タイトルロゴと誌面の色も合わせ

てて毎月表現を変更しています。

こんな特集をして欲しいという方は村民掲示板へ投稿をお願いします！村民のみなさんへ西栗倉村の情報と共に元氣を届けられる広報誌でありたいと考えていますのでご協力よろしくお願いします。

会
議
だ
よ
り定例議会
令和4年3月

村長所信

中国ではパラリンピック北京大会が開催されました。41歳という年齢にもかかわらず、通算7度目出場という快挙を成し遂げた西栗倉村出身の新田佳浩選手ですが、メダルには届きませんでした。惜しむことなく全力を出し切った姿が感動的でした。選手としての取り組みや努力、そして日本パラリンピック競技界を牽引し、存在をここまで向上させた貢献度の大きさに改めて敬意を捧げたいと思います。

本定例議会には令和4年度予算を提案しています。特徴的な点と主な事業について述べさせていただきます。令和4年度の一般会計予算は43億373万6千円、特別会計を含む総予算は51億7,243万5千円とな

り、村政史上最大規模となりました。このような大型予算計上に至った理由は、まず観光事業の構造改革の起点となる新宿泊施設の建設費用7億9,874万7千円があげられます。これは民間事業者提案制度を活用し、建設・運営を含めて民間事業者へ委託する事業構造となっています。建設を進めると同時に現在(株)あわくらグリーンリゾートが運営している道の駅、温泉施設等との連携や、より合理的な運営へ向けての事業体再編への協議も併せて進めなければなりません。

民間事業者提案制度による民営化事業としては、他にデイサービス・訪問介護・小規模多機能介護事業、あわくらSSの民間指定管理事業を予定しています。

情報社会への対応として、各自治体で分散しているシステムの統合、標

準化、次世代情報基幹システム整備事業8,652万5千円に取り組んで参ります。

次に、持続可能な社会実現のための脱炭素政策として、注目されるモデル自治体を選定する「脱炭素先行地域計画提案書」の提出に伴う脱炭素計画実施事業8,510万円。さらに、様々な分野への人材の採用と登用のための地域おこし協力隊事業3億2,240万円、また「地域の人を育み育てる力」という視点からの山村留学制度「百森留学」のスタートアップの実施3,183万9千円に取り組んで参ります。

以上、主な事業について触れましたが、来年度につきましても地方創生、持続可能な地域づくり先行モデルとして、引き続き西栗倉村が率先して取り組むべき事業を中心とした全体予算となっています。



福井 議員

質問事項

地域おこし協力隊について

質問要旨

住民の方には地域おこし協力隊についてご理解いただいていない部分があります。村民と協力隊の融合はとても重要な課題であります。住民の方にもっと理解していただくために、日頃お聞きする協力隊についての質問事項を項目ごとにお尋ねします。

質問① 地域おこし協力隊の制度と目的は 村ではどのような方法で隊員の採用を決定しているのか

質問② 協力隊の財源はどこから出て、1人当たりの予算総額は幾らで、給料と活動費の配分はどうなっているのか

質問③ 協力隊の任用形態とそれぞれの特徴はどうなっているのか

質問④ 活動費はどのようなことに使用できるのか 活動費の管理は誰が行っているのか

質問⑤ 協力隊の目的は最終的に地域の元気、活性化であると思いますが、任期後定住率50・9%に対してはどのようにお考えでしょうか

質問⑥ 当村では総務省の留意事項である協力隊員のスキルや交通条件等を考慮した報償費の弾力化についてはどう思われますか

答

上山地方創生特任参事

質問①③に対する回答

都市から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、1～3年間地域に居住して地域おこしの支援や農林水産業への従事、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図ることを目的とします。

隊員の任用形態は、アからウの概ね3つです。

ア 企業研修型

企業の新規事業とか事業の多角化を目指す人材を企業が募集を行い、村が面接をして委嘱するという形態

イ 研修生起業型

自らやりたい事業を村に提案し、審査に通れば研修生として村が委嘱、1年目活動後再び審査に通った者が残り2年間地域での起業を目指して活動する形態

ウ 行政連携型

行政が掲げた課題を解決するため事業としての起業や役場内での業務が該当

②回答

財源は全額国の特別交付税です。1人当たりの予算は470万円、その内給料が270万円、活動費が200万円となります。

④回答 活動費は活動旅費、作業道具等の消耗品費、研修のための費用など比較的幅広く使用可能です。活動費の管理は、起業型の人は、隊員のサポートや月1の面談、伴走支援も含め、エーゼロ(株)が管理します。企業研修型は、受入先企業が管理しています。行政連携型は、役場の一般会計の中で管理しています。

⑤回答

村の定住率50・9%は、全国平均50・8%とほぼ同じ数字です。西栗倉村は他の自治体と比較して採用人数が圧倒的に多く、全国で3番目です。実質人数が多く残っており、コミュニティや消防など地域の元気、活性化への貢献は非常に高いと考えています。

⑥回答

専門性の高いスキルや経験を有

結

福井 議員

する隊員は、報償費の弾力化が適用されますが、現在のところ該当はありません。

いろいろな雑誌や本をみますと定住に関しての課題では、住民とのコミュニケーション(相互理解)と答えた隊員は67%、協力隊の活動に関する課題では、行政職員とのコミュニケーション(相互理解)で74%、いずれも高い数値を示しており、この辺りを重視して頂きたいと思います。

隊員の活用次第で、効果の地域差が始めているという事でもあります。様々な計画や夢を抱いて当村に赴任してきた隊員が、活動しやすい更なる協力と環境づくりをお願いします。そして都市部から入ってきた新たな活力が、地域住民を刺激し、隊員も豊かな自然と温かい人々に囲まれ、結果として真の地域おこしとなります様、期待しています。



福井 議員

質問事項

「介護事業の民間委託」村民への説明について

質問要旨

この件については、先の12月定例議会一般質問にて私は、住民から理解と協力を得られるべく、解りやすい方法で丁寧な説明責任を果たすことが先決課題であるとの質問をしました。村長からは、「議決を頂いたらご案内を出す順序になる、懇切丁寧な説明を行っていく」との答弁を頂きました。それ以降、3か月が経過しました。その間、住民への説明はどのようにされ

たのか質問します。

高木保健福祉課長

答
広報2月号には12月議会一般質問の経緯が掲載されています。さらに、3月号の広報紙に村からと社会福祉協議会からのお知らせとして、介護サービス事業の指定管理者が替わることに ついてその経緯を掲載しています。時期的なことにつきましては、3月の広報紙でお知らせするのが一番よいと判断しました。

答

青木村長

介護保険の制度上の問題は行政からの説明が必要で、サービスにおける質問や問題点につきましては介護事業者からの説明になると思います。現在村の介護保険の状況から将来を見据えまして、このままではサービス提供できなくなる恐れから、民間事業者への移行にかじを切ったわけです。西栗倉村は、特別養護老人ホーム等への入

結

福井議員

所ではなく、一生在宅で暮らしていけることを目指します。小規模多機能事業所等の尽力によってそういった姿を実現したいということです。
社会福祉協議会は、理事会や評議員会で説明また議論を繰り返してこういう結果に至っています。当然福井議員の一般質問を含めまして住民の皆さんにはかなり幅広くこの議論はお知らせをされていると理解しています。今後とも質問につきましては丁寧にお答えをしていこうと思っています。

私は、民間移行に対して、何も言うてはおりません。ただ、住民への周知の徹底に関して、今回も一般質問しているわけです。ご存じの様に西栗倉村の高齢化率は約37%、現時点では約500人位の方が、遅かれ早かれ何らかの形で世話になる介護事業であり、住民の関心事でもあります。住民の方は民間委託に関してもまだに社会福祉協議会はどうなる

んやと聞かれます。私は住民への説明の一環として2月広報に懇切丁寧な説明が掲載されると思っていました。しかし、内容については一切説明がありませんでした。今月の広報が2月号に載っていれば私は今回の質問はしておりません。3月広報をこの間読みますと、これには丁寧な説明が載っていました。じっくり読めば、大概の皆さんはなぜ移行しなければならなかったか理解できると思います。来月から移行する案件でもあり、あまり遅いと、遅きに失するということがあります。この件のみならず、住民へ理解と協力を得るために、行政情報はスピード感を持って根気よく丁寧に、我々議員も含めまして、説明責任を果たしていきたいものであります。

答

萩原産業観光課長

農作物等に被害を及ぼすイノシシ、鹿の捕獲に対し、奨励金を捕獲頭数に応じ猟友会に交付しています。

当該奨励金は個人の所得になることから、津山税務署が確定申告の仕方についての説明会をあくから会館で開催しました。説明会には猟友会員21名のうち8名の方が出席され、欠席の猟友会員にも文書をお送りしました。

今後の対応については猟友会と十分相談を進めてまいりたいと思います。

答

青木村長

各自治体やその実態によって捕獲奨励金の違いがあります。これからの皆さんの意欲に対して報奨金をどうするか、似通った同じような状況の自治体との協議、それから猟友会、農家あるいは住民の皆さんとしっかりと連携し対応してまいりたいと思います。

問

田中議員



田中 議員

質問事項

有害鳥獣捕獲について

質問要旨

津山税務署より捕獲奨励金について令和元年、2年の修正申告を行うように猟友会を対象に説明が行われました。この件に対して、今までの役場関係者からの説明がありませんでした。今回の件で捕獲意欲低下が懸念されることから、農作物が安心して作れるように捕獲意欲が向上する施策の検討、また申告に関しても全国一律に統一するように近隣市町村に要望するようにお願いします。

税務署に修正申告を元年、2年と出して納税をいたしました。なぜ猟友会に入って有害鳥獣を駆除しようとするかという、農作物が荒らされ、もう大変な被害に遭っているからです。今年も植木なんか全滅です。また、近所の人がネットにかかるとるから始末してくださいと言われてきます。かなわんなど思いながら行って始末します。やつぱり汚いことでもありますし、でも皆さんのためにやっているわけです。

そして、銃を買うにしても何十万円というお金がかかります。空気銃1丁60万円です。猟銃が十何万円、いろいろとお金がかかります。別に金もつけで銃をするんじゃないやありません。もう頭にきてかなわんで捕るようにしてるんです。そこそこをお酌み取りいただきまして、猟友会にはいい政策をお願いしています。

答

青木村長

税金の申告については、国民一律、全国民対象の制度ですので、切り分け

て考える必要があります。
捕獲意欲の向上のためにどういう方法があるか、報奨金は各自治体によって金額が違いますので、近隣の市町村とよく協議し、それから猟友会あるいは地域住民の皆さんも輪の中に入れて協議をしながら、捕獲意欲を高めてもらえるようにしたいと思います。

結

田中議員

猟友会の皆さんも僕と同じような考えです。近隣の市町村と相談していただきまして、よい方向で検討をお願いします。



河野議員

質問事項

新型コロナウイルス感染症対策について

質問要旨

今、岡山県内でも今までにないコロナ感染が増えている状況です。西栗倉村も例外ではありません。村民の皆さんも各自感染対策を行っています。その中で学校関係で感染者が出たときの対応、対処はどのようにしているのか、誰が指示しているのかお聞きします。

答

関教育長

村長を中心とした西栗倉村新型コロナウイルスウィルス感染症対策本部がございます。会議には各部署の管理職、教育委

問

河野議員

村独自で校園長会等で教育委員会

答

関教育長

や保健福祉課で話をして対策をされているのはよく分かります。それを各校、園に持ち帰り、職員等でその内容をどのようにしていくかということを決められていると思います。それができていないところもあるようです。マスクができるかできないかという幼稚園、保育園はそういう段階で教育をやっています。そこで出た場合はどうするのかをしっかりと話ができないうところもあつたので、そこをしっかりと徹底して、保護者の不安を軽減してほしいと思います。小学校、中学校、保育園、幼稚園でそれぞれ対応、対処が違ふと思いますが、内容自体、こういうふうに考えてますというのは知られてますか。

幼稚園では、マスクの着用が年齢的に対応しにくいところがあります。保育園はしないのが基本で、保育士のほうが徹底的に感染予防をするようやっています。そのルールはつくってできていたと思いますが、いかなせん

結

河野議員

子どもをだつこしたりするため、感染を避けるのは難しいことでした。幼稚園もマスクの徹底をしたほうが良いと国から下りてきましたので、できる子どもにはさせようと努めておりました。基本的には外してクラス間の交流もやっていたのが現状です。教育の現場としては、顔の見える形でやっていくほうがいいだろうという方針でやってきたと聞いております。

園、校ともに対策がなされているということですが、幼稚園に関しては、情報が職員に下りてきてないと聞きました。この新型コロナに関してだけでなく全般的なことに対して、情報は早く下ろして職員と長と話をしながら対策をとってもらいたい。結局、報・連・相ができていないということなので、そこら辺を徹底してしっかりと伝えてほしい。感染者が出てしまうことは仕方ないとしても、それ以上広がらない対策をしてほしいと思います。



特色ある教育通信

小学校4年生 山を「知る」から「守る」へ

ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西栗倉ならではの教育プログラム

小学校4年生の総合的な学習の時間では、1年間森林について学習を進めました。1学期に人工林と天然林の違いについて学習した後、2学期には学校林（学校を建て替える木材のために確保した森林）の見学を行いました。そこで、ゴミが多く落ちていたことが気になった子どもたち。学校林の木を活用し、ポイ捨て禁止の看板を作り、設置することになりました。どんな

木を切ると良いのか、どんなデザインの看板が見やすいか、作業が進むにつれて、様々なことを考えました。株式会社百森の方にサポートいただきながら、無事看板が完成しました。

残念ながら看板設置は天候の関係で子どもたちが行うことはできず、担任の先生・株式会社百森スタッフ・教育コーディネーターで設置しましたが、学校林にしっかりと看板が立ちました。

1年前には「山はどこから山なの？」というような漠然とした疑問を持っていた子どもたちでした。学習を進めるにつれ、「どうやってたらしいな山を守るのか？」という問いから実際に自分たちで考え、実践することができました。1学年の間という決して長くは

ない時間でしたが、山や森に対する見方がガラッと変化したようでした。

教育コーディネーター

今井晴菜





あわくら会館で
行われる
「生きるを楽しむ」
イベント・活動

あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介

「掃除のラク技・エコ技～水回り編～」講座開催しました！

4月17日にハウスキーピング協会認定講師の佐藤先生をお招きし、台所や風呂場やトイレの掃除が楽になるワザや、汚れ落としの基本を教えてくださいました。参加者の方からは、「実用的な内容で分かりやすかった」と感想をいただきました。

「音読教室」開催しています！

毎月第一水曜日に音読教室を行っています。

童話、古典、落語、詩、唱歌など、美しい日本語を楽しみながら声に出して読んでいます。声に出して読むことが頭の体操になり、認知症予防にも効果があると言われています。

■今月の開催日

5月11日（水）

10:00～10:30

自分の足での来館が難しい方は福祉バスをご利用ください。

「大人のボードゲーム体験会」講座開催しました！

ボードゲームは初めてでも楽しめ、知らない人と気軽に交流ができる場所もよいところです。あわくら図書館は、人と人とが気軽に交流できるアイテムとしてボードゲームを薦めていきたいと思えます。

■親子でボードゲームDay

5月14日（土）

11:00～16:00

2歳から楽しめます♪

ばく、あわくら会館通帳2冊目です！

2020年11月より始まった読書記録や、イベント参加記録が残せるあわくら会館通帳をご存知でしょうか？1冊に336冊分の本の記録が残ります。そして、あわポも付与され何かとお得な通帳です。村民の方なら無料でお作りできます。図書館スタッフにお声掛けください！



村民講師企画

「こうじん園長の小さなふしぎ動物園 vol.2」
トカゲ、アリ、きれいな色のダンゴムシ、
亀など、ちょっと変わった動物たちがやってきます。

■日時：5月22日（日）10:30～16:00

■講師：講神航さん（エーゼロ株式会社）

■申込み：不要



「やまと森の知らない世界 vol.1 0

樹木の名前を知ろう！～野外編～」

■日時：5月22日（日）13:00～16:00

■講師：川上えりかさん、清水美波さん
（ちぐさ研究室）

■参加費：500円（資料代）

■申込み：5月20日（金）〆切



「親子で簡単クッキング

～ドーナツをつくろう！～」

■日時：6月12日（日）13:00～14:30

■講師：渡部和美さん（別府在住）

■参加費：500円／組（材料代）

■申込み：6月10日（金）〆切

■対象者：3歳～6歳のお子様連れの親子
（兄弟の参加も可能です♪）



定例のイベント

「朝の写経会」

■日時：5月14日（土）9:00～10:00

偶数月は日曜日、奇数月は土曜日に開催。

心を鎮める豊かな時間をお楽しみください。

「あわくら俳句教室で俳句作りを学ぼう！」

■日時：5月21日（土）13:30～15:30

初心者歓迎！どなたでも参加できます

「Nest カフェ」

■日時：5月27日（金）17:00～19:00

「読み聞かせの日」

■日時：6月4日（土）11:00～11:30

図書館の新刊情報

一般書

『幸村を討て』

今村翔吾／著

『脱ペーパードライバー』

森下えみこ／著

『干し野菜百科』

濱田美里／著

児童書

『ガチャガチャ・クレーンゲームをつくろう』

いしかわまりこ／作

『のいちごつみ』

さとうわきこ／作・絵

『はたらく細胞ワクチン&おくすり図鑑』

講談社／編



その他の新刊は、HP 又は館内設置の
図書検索システムをご覧ください。

■あわくら会館ご利用案内

あわくら会館 西栗倉村影石33-1

開館時間 8:30～22:00

あわくら図書館（あわくら会館内）

開館時間 10:00～18:00

休館日：祝祭日、毎月最終月曜、年末年始

（5月30日が休館日）

■お問い合わせ先

あわくら会館・図書館 TEL:0868-79-2116

教育委員会事務局 TEL:0868-79-2216

お知らせ・蔵書検索はホームページをご覧ください。

■あわくら会館・あわくら図書館の詳細はHPまたは
館内に掲示したチラシ、Facebookページをご確認
下さい。参加費の明記がないものは無料です。



保育園

入園・進級おめでとう！
十三名で元気にスタートしました

暖かな陽気とともに園庭のチューリップもこの日に合わせたかのように咲き始めた4月4日(月)に西栗倉保育園の入園式・進級式を行いました。「森林の中で、未来に向かう子どもたちのきらぎらを大きく育む」を保育理念に0歳児4名、1歳児4名、2歳児5名で5年目がスタートしました。



係を築き、ひとり一人が安心して過ごせる場所になれるよう職員一同力を合わせて取り組んでいきます。

幼稚園

入園・進級おめでとう
13名の元気でかわいい園児が仲間に加わりました

4月12日(火)、幼稚園の入園式を行いました。うさぎ組の元気でかわいい13名の子どもたちが、保護者の温かいまなざしに見守られながら、入園してきました。

今年も、子どもたちは村たんけんにあちこち出かけていきます。村内で子どもたちを見かけられたら、手を振ったり声をかけたりしていただけたらと思います。よろしくお願いします。



小学校

入学式

4月11日、校庭の桜が満開となり、花壇のチューリップやパンジーが一斉に咲き誇る中、元気いっぱいの8名の1年生が入学しました。

今年度は、多くの来賓の方をお招きして、保護者の皆様に見守られ、和やかな入学式を行うことができました。新1年生は、6年生のお兄さん、お姉さんからお世話をしてもらい、エスコートされながら会場に入場しました。そして、担任の先生から名前を呼ばれると、「はいー」と元気よく返事ができました。校長先生からの「元気よくあいさつと返事をしよう」「おうちの方、先生のお話、安全の見守りをし



中学校

第76回入学式

4月8日に村長様を始めご来賓と保護者の皆様のご臨席を賜り、令和4年度入学式を挙行し、初々しい男子6名、女子12名、計19名が入学してきました。担任の先生と呼名に対して、新入生全員が大きな声で返事をし、中学生になった自覚と意欲が満ちあふれていました。

校長からは、「あいさつ・返事」「掃除」「授業」を頑張り、「明るく、楽しく、元気よく」3年間の中学校生活を過ごしましょうという話がありました。生徒会代表の3年生は、「勉強」「部活」「学校行事」「SDGsの取組」をともに



受けてください 命を守る健診

令和4年総合健診のお知らせ

会場：
いきいきふれあいセンター

今年も健診の季節になりました。年1回健診を受けて一年間健康に過ごしましょう。

■婦人科検診

5/16(月)	★婦人科検診	5/17(火)	★婦人科検診
	午後3:00～6:00		午前9:00～12:00

■総合検診 結核・肺がん検診

日付	午前(総合健診)	受付時間	午後(結核・肺がん検診)	受付時間
5/24 (火)	別府 下土居 筏津 知社	7:30～	下土居公民館	1:30～1:50
		9:30	筏津公民館	2:00～2:20
5/25 (水)	塩谷 引谷 中土居	7:30～ 9:30	知社公民館	2:30～2:50
			いきいきふれあいセンター	3:30～5:00
			塩谷公民館	1:30～1:50
			新田茂様宅前	2:00～2:20
5/26 (木)	大茅 坂根 影石	7:30～ 9:30	引谷公民館	2:40～3:00
			西栗倉駅	3:10～3:50
			草刈鉾金下	1:30～1:50
			大茅公民館	2:00～2:40
5/27(金)	猪之部 谷口	7:30～9:30	あわくら温泉駅	2:50～3:10
			谷口公民館	3:20～3:40
			いきいきふれあいセンター	3:50～5:00

持ってくるもの	・受診券 ・健康手帳	・健康保険証 ・採尿器	・問診票 (必ず記入してお持ちください) ・採便器 (大腸がん検診を受診の方)
---------	---------------	----------------	--

■料金一覧

種別	対象者	検査内容	料金	注意事項
基本健康診査	30～39歳	血液検査 腹囲測定	1,500円	朝食は食べずにお越しください。 尿は、朝一番の尿で、出始めは捨て、できるだけ中間の尿を取ってください。 容器の3分の1から半分程度の尿を取ってください。
特定健診	40～74歳の国保加入者	検尿 内科健診		
高齢者健診	75歳以上	心電図 健康相談 身体測定		
胃がん検診	30歳以上	胃部 間接撮影	1,000円	前日の夜9時以降は飲食禁止。 たばこも禁止。水分は夜12時以降禁止。 ※血圧の薬は早朝6時までに50ccの水で服用ください。
大腸がん検診	30歳以上	便潜血反応	500円	同封されている説明書をよくお読みください。 胃がん検診(バリウム検査)を受けられた方は、 バリウムが排便されなくなってから採便してください。 便は、検診日(提出日)を含めて5日間の間に2回採便してください。
結核・肺がん検診	30歳以上	胸部レントゲン	200円	金具のついていない下着1枚なら、着用したまま撮影できます。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	800円	
C・B型肝炎 ウイルス検診	①年度内に40歳になる人 ②41歳以上で未受診の人	血液検査	700円	

★婦人科検診

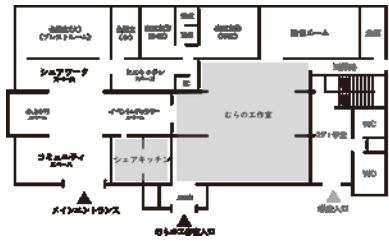
マンモグラフィ (乳房レントゲン)	40～49歳	2方向撮影	1,500円	
	50歳以上	1方向撮影	1,000円	
子宮頸がん検診	20歳以上	内診/子宮頸部細胞診	800円	
骨密度測定	30歳以上	超音波測定	500円	かかとで計測します

保健福祉課 ☎79-2233

むらまるごと研究所通信 Vol.7

むlaboってどんなスペースがあるの？

今回はむlaboの中にできる「むらの工作室」と「シェアキッチン」というスペースについて、一体どのような場所なのか、そこでは何ができるのか、をご紹介します。



【むらの工作室】

道具や機械が共有され、自分たちの手で新しいものを創りだしたり修理したりと、ものづくりを中心としたコミュニティの拠点となるスペースです。

工作道具や電動工具はもちろん、3Dプリンターなど、個人で所有するにはハードルが高い最新機器も利用することができます。

現在、7月中旬のオープンに向けての整備を進めています。オープン後は会員登録制で個人会員・法人会員ともに募集していく予定です。むらまる研に集まる最新ツールや最新技術を村の皆様にもご活用頂きたいと考えています。

また、法人会員として、むら全体をフィールドに村の子どもたちと学びながらクリエイティブ活動を行なうことを目的とした「VIVISTOP NISHIAWAKURA」が、定期的にこの工作室を利用する予定です。



【シェアキッチン】

個人では持てない厨房機器・調理器具を備えることで、「イベントを開催したい!」「新しいメニューを開発したい!」「始めは小さく飲食事業にチャレンジしてみたい!」などの新しいチャレンジを応援するみんなのキッチンです。こちらでも会員制で出店が可能な仕組みを予定しています。

村民の皆様にとっても、自分でイベントを企画したり、お惣菜やデザートを気軽に買ったりと、気軽に利用できるキッチンとなればと考えています。さらに、村に関わる村外企業の方など、来訪者にとっても憩いの場になることを目指しています。

決まった店主がいるのではなく、日替わりや週替わりで店主が変わるキッチンです。ぜひオープン後はキッチンの店主としても、お客さんとしても気軽に利用してみてください。



一般財団法人西栗倉むらまるごと研究所

不妊・不育治療助成拡充のお知らせ

本村では、不妊治療を受けられたご夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部助成を行っています。令和4年4月1日より、不妊治療費助成の拡充と新たに不育治療費の助成を開始しました。

<不妊治療費助成>

対象治療：一般不妊治療

特定不妊治療

男性不妊治療

助成金額：1年度あたり、上限20万円まで

<不育治療費助成>

助成金額：1回の治療に対する

助成金額は、1年度につき30万円を

限度、通算5年間まで

※対象：法律上の婚姻をしているご夫婦で、申請日において村内に1年以上住所を有し、居住している方

※申請に必要な書類等詳しくはホームページをご覧ください。

<不妊・不育治療に関する疑問や不安等の相談先>

・岡山県不妊専門相談センター 不妊・不育ところの相談室 086-235-6542

・こじか助産所 050-3703-8638

お問合せ・申請先：保健福祉課 79-2233

下水道使用料の減額制度について

ご家族が就学で一定期間不在になる場合を対象として、申請をして頂くことで、下水道使用料金を減額いたします。住民票も併せて異動された場合は、自動的に減額されるため申請は不要です。

○減額制度（子どもが高校・大学等へ進学・就学のため、居住を村外へ移すとき）

→申請をして頂くことで、使用料金から対象者の人数×440円を減額致します。

※夏休み等の長期休暇を考慮し

5月27日までに申請があった場合 ⇨ 4・5月の2ヶ月分は減額されません。

6月以降に申請があった場合 ⇨ 申請日から2ヶ月後減額適用となります。

※学生であることを証する資料（学生証など）の写しを添付してください。

対象者として不適格であるにもかかわらず、不正に免除制度を利用し続けた場合は過料が発生致します。

詳しくは役場HPもしくは建設課79-2231までお問い合わせ下さい。

建設課 79-2231

ケーブルテレビ利用料の変更について

現在、本村では美作市ケーブルテレビを月600円の料金で提供していますが、美作市内での利用料は月1,040円となっており、この差額については本村の一般会計から補填しています。今後、村の光ファイバ網やケーブルテレビ配信施設の更新など、施設の維持管理費の増加がみこまれています。村の光ファイバ事業の安定的な運営のため、美作市と本村の利用料の差を解消すべく、次のとおり利用料を変更します。

令和5年4月 600円/月 → 800円/月

令和6年4月 800円/月 → 1,040円/月

総務企画課 79-2111

献血にご協力ください ～移動献血車が来ます～



日時：6月8日(水)12時10分～13時（受付）

場所：いきいきふれあいセンター

献血は、直接人の命を救う、とても大切なボランティア活動です。手術やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、献血にご協力ください。西栗倉村での献血は年1回となりますので、ぜひこの機会にご協力をよろしくお願いいたします。

献血にあたってのおことわりとお願い

200mlの献血製剤は今まで多くの皆様方にご協力いただいた献血で十分な状態になっています。一方、大量の輸血を必要とする手術に必要な400mlの献血製剤が不足しております。

今回は400ml全血献血のみ(体重50kg以上の方のみ可)の受付

とさせていただきます。ご了承ください。

保健福祉課 79-2233

津山中央病院ドクターカーの運用開始について

令和4年4月1日から美作市消防本部の管轄で、津山中央病院によるドクターカーの運用が始まりました。重篤な病気や怪我が疑われる場合に消防本部の救急車と同時に津山中央病院の医師が乗って出動し、患者を搬送中の救急車と途中で合流し、治療を行いながら病院に搬送します。

救急車と協力することでいち早く治療を開始することを目的としています。119番通報の中から状況により消防指令センターが出動要請を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。



出場現場
医師が同乗



ドッキングポイント



医師が処置を行いながら搬送



医師の指定した病院



出動時間帯：
土日祝日を除く平日
午前9時から午後5時まで

出動範囲：
美作市消防本部管轄内
(美作市、西栗倉村)

美作市消防本部

はかりの定期検査のお知らせ

商店などで、取引や証明に使用するはかりは、計量法により、2年ごとの定期検査が義務づけられています。今年は検査の年で、6月13日(月曜日)午後1時30分よりいきいきふれあいセンターにて行います。該当するはかりをお持ちの方は、この機会に必ず検査を受けてください。



総務企画課 79-2111

\やってみたい!をやってみる/ あわくら会館まつりを開催します!

あわくら会館オープン1周年を記念して何かできることはないか、昨年末から村民有志のみなさんと「やってみたいこと」「みんなでできたら楽しそう」を考えてきました。一人ではなくみんながいるから出来ることを実現する場、あわくら会館での活動を発表する場、として「あつまる、つながる、やってみる」を体感していただける1日になると思います。

このイベントをきっかけにより多く村民の方にあわくら会館を利用いただければと思いますので、みなさんお誘い合わせのうえ、お越しください!

日時: 令和4年5月29日(土) 午前11:00~午後8:00(予定)
場所: あわくら会館・周辺

詳細は折り込みチラシをご覧ください。

総務企画課 79-2111

百年の森林留学プログラムのご紹介

今年度より、村外の児童生徒が、1年間村に籍を置き、宿舎で生活をしながら、西栗倉小学校や中学校へ通学する「百森留学」が始まりました。

百森留学は、本村でも今後児童生徒数の減少等により、学校での上質な教育の提供が困難となっていく恐れがあることから、事業構想を進めていました。

この4月より留学生1名が西栗倉小学校へ通学しています。

留学生は、村の人や、村に関わる人、環境を活用した西栗倉らしい体験プログラムや、地域活動に参加します。

○留学生の紹介

西栗倉小学校6年

井上 湊太さん(兵庫県丹波市より)

○プログラムについて

- ・対象 村外の小学4年生から中学3年生まで
- ・定員 10名(5年間で段階的に増やしていく)
- ・宿舎 長尾2046-1(引谷)
- ・運営 株式会社ワンテール



教育委員会 79-2216

あわくら大学4月講座 入学式・始業式

4月15日（金）に、あわくら会館百森ひろばにて、令和4年度の入学式・始業式を行いました。今年度2名の新入学の方を迎え、92名の学生でスタートしました。村長からは、「大学生の皆さんが有意義な人生の5つのK（好奇心・行動・感動・継続・貢献）が実現するのがあわくら大学です。積極的に参加してください。」と、挨拶がありました。また、金田議長からは「50年に1度の変革期を迎えています。みなさんも後世に残せるよう、あわくら大学で学んでください。」とのお話がありました。その後、大茅にある第2水力発電「みおり」へ行き、産業観光課の方からの説明を熱心に聞き、村内で使用される電力の約50%相当の電力が2箇所の水力発電で作られていることを知り、関心されていました。



教育委員会 79-2216

移動型健康相談サロン 『出張らくだサロン』を実施しました

地区の小さな集まりへ、移住者などのボランティアがお邪魔する「移動型健康相談サロン『出張らくだサロン』」を実施しました。4月8日は引谷地区・塩谷地区・知社地区にて実施し、それぞれ6～14名ほど集まりました。参加者からは「久々に会えて話せた」「賑やかで楽しかった」、ボランティアからも「地区の話を聞けて良かった」などのお声をいただきました。ボランティアのなかには社会福祉士、管理栄養士などの専門職もあり、参加者の皆さんから「ちょっと聞きたい」と相談を受けることもありました。



保健福祉課

地域おこし協力隊受け入れ 事業者研修会を開催しました

4月6日（水）、あわくら会館にて、地域おこし協力隊の受け入れ事業者を対象とした研修会を行いました。

研修会では、（株）知識創発研究所の松崎光弘氏から協力隊制度を活用する上で必要となる事業計画の作成方法や協力隊の支援体制等についての講義を行いました。加えて、地方創生推進室からは、協力隊制度の概要や注意事項、今年度の募集要項をお伝えしました。

本年度も協力隊制度について、村民の方々から適切な理解をいただき、より充実して活用できるよう、活動報告会や研修など、充実させていきます。村内の事業発展につなげられるよう、村民の皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



地方創生推進室

第11回レッツウォーキングを開催しました！

4月10日（日）に感染予防を講じて、レッツウォーキングを開催しました。72名の参加者ほぼ全員が別府地区～知社地区岩滝神社までの7.5kmを歩きました。当日は、快晴に恵まれ、桜も満開で、絶好のウォーキング日和となりました。

参加されたみなさんは、山や川沿いの様々な草木や花、西粟倉ならではの風景（マンホールの絵柄など）を楽しみながら、春を満喫されていました。途中、BASE101%で休憩し、アイスクリームを食される方もおられ、ゴール後は、歩き応えのあるコースに、達成感の笑顔がいっぱいでした。毎年のウォーキング大会で、歩く楽しさを改めて実感しました。



↑ 知社岩滝神社



↑ 筏津公民館 前

保健福祉課

西栗倉村新規採用職員等の紹介

4月から新しいスタッフが加わりました。今後、様々な場面でみなさんのお世話になると思います。よろしくお願いします。

氏名：多田 衣里（ただえり）

配属先：出納室

趣味：子どもと遊ぶ、アート鑑賞、料理勉強中（教えてください！）
ひとこと：はじめまして、この度入庁しました多田と申します。京都府の京丹波町からこの4月に参りました。皆さんにお会いして村のいろんなことを覚えていけたら嬉しいです。どうぞよろしくお願いします！



氏名：岡 若奈（おかわかな）

配属先：西栗倉幼稚園

趣味：読書、お菓子作り

ひとこと：西栗倉幼稚園で働かせていただいております。初めての事で分からない事ばかりですが、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



氏名：内田 麻衣子（うちだ まいこ）

配属先：診療所（看護師）

趣味：読書

ひとこと：今年の4月から看護師として勤務しています。地域医療に貢献できるよう笑顔で頑張りますので、よろしくお願いいたします。

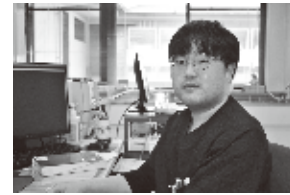


氏名：黒瀬 颯太（くろせ そうた）

配属先：診療所（医師）

趣味：読書、映画鑑賞

ひとこと：月曜日の午前中診療所で診察をしています。地域の医療に少しでも貢献できるように頑張ります。よろしくお願いします。



氏名：谷本 尚吾（たにもと しょうご）

配属先：診療所（医師）

趣味：音楽、映画、旅行

ひとこと：水曜日の午前外来の担当となりました。内科、皮膚科として皆様のお役に立てるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

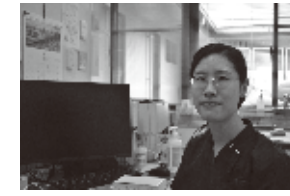


氏名：川口 満理奈（かわぐち まりな）

配属先：診療所（医師）

趣味：旅行

ひとこと：4月から第1・第3木曜と金曜日を担当しています。総合診療という子供からお年寄りまで、何でも相談に乗る専門です。お気軽にご相談下さい。よろしくお願いいたします。



地域おこし協力隊紹介

氏名：萩森 惇実（はぎもり あつみ）

配属先：地方創生推進室

趣味：散歩、読書

ひとこと：農業、林業をはじめとして様々な分野に興味があるので、村民の皆様と一緒に、西栗倉村でしかできない暮らしを楽しんでいきたいと思っています。



春の交通安全運動

4月6日（水）～4月15日（金）まで、『スピードダウンの励行・合図の徹底』を重点目標に、『春の交通安全県民運動』が県下一斉に展開されました。本村でも交通安全推進委員会を中心に地域の皆さまによる街頭活動や広報車での啓発活動を実施しました。また、4月10日（日）には西栗倉村交通安全推進委員会によるカーブミラー清掃を行いました。交通安全県民運動終了後も、引き続き安全運転に心がけ、みんなで『悲しい事故のない西栗倉』にしていきたいと思います。



総務企画課

おしえてねんきん

国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・フリーター・無職の方などです。

加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。

加入手続きは、勤務先が行います。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。

加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退社したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

★詳しくは、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください

俳句

「兼題」
桜
日永
自由題

あわくら俳句教室 四月句会
選者 乾 北星

あわくらの防災無線春の雷
娘来て久しく話す桜の夜
花の山眼下にいなば白兎号
山桜ローカル線の小さき旅
永き日や畑仕事のきりもなし
春の暮れ動かぬままの救急車

宮本竜治
横江美栄子
建元照子
小坂康子
小椋仁美
春名洋子

川柳

選者吟
花の雨納屋に農機の試運転

栗の実川柳社 令和四年四月句会から

春よ来い待ちに待ってる山里は
食卓へ春いっぱい味の盛り
ランドセル靴音弾む学童の春
春が来た出会いと別れの物語
遠くから軍靴の音が聞こえだし
雪が溶け水嵩増えて流れゆく
また来てね待ってくれてる人がおり

河野 孝子
西本 栄子
熊見まちこ
清水 早苗
井上 吉男
建元 照子
河野 紀子

自由吟
「自由吟」早苗
「喋る」吉男
「領く」孝子
「うっかり」照子

音
自由吟

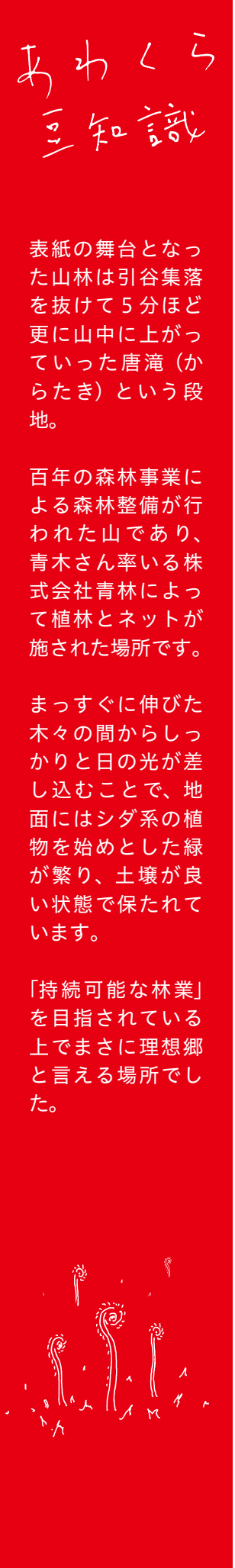
◎令和四年五月句会のご案内
五月十日(火)午後一時三十分から
『よりみち』に於いて開催します。

令和4年度 普通救命講習（個人）

応急手当の普及啓発として、普通救命講習Ⅰ(修了証交付)の講習を下記のとおり実施します。

※業務都合等で中止する場合があります。

講習日及び時間	普通救命講習Ⅰ（個人）		
	開催日	時間	定員
	令和4年	13：30 ～ 16：30	概ね10名 
	5月21日（土）		
	6月18日（土）		
	7月16日（土）		
	8月20日（土）		
	9月17日（土）		
	10月15日（土）		
	11月19日（土）		
	12月17日（土）		
	令和5年		
	1月21日（土）		
	2月18日（土）		
	3月18日（土）		
申し込み方法	受講日の1週間前までに消防署へ電話でお申し込みください。		
受付及び問い合わせ	美作市消防署 救急係 〒707-0024 美作市櫛原下1100 TEL（0868）72-2603		
講習会場	美作市消防本部		
費用	受講料は無料です。		
講習の注意点	お一人から受講可能で、当日は動きやすい服装をお願いします。 遅刻や早退があれば講習修了とは認められません。 新型コロナウイルス感染症対策を行い開催いたします。		
※応急手当 web講習 （e-ラーニング） について	e-ラーニングとはインターネットを利用した講習です。 パソコン、スマートフォン、タブレット等を使用して、事前に救命講習の座学部分（1時間）を受講するものです。受講していただくことで前半の1時間が免除され、2時間の講習となります。（14:30～16:30） 詳細は美作市ホームページをご覧くださいか、美作市消防本部へお問い合わせ下さい。		



人の動き

令和4年4月1日現在の動き

- 人口 1,384人（1）
- 男 654人（4）
- 世帯 597戸（-1）
- 女 730人（-3）

3月中の移動	
出生	1人
死亡	3人
転入	10人
転出	7人

■亡くなられた方

- 矢代 知代子 様（塩谷） 3月29日 86歳
- 延東 隆二 様（猪之部） 4月1日 85歳

善意の窓

令和4.3.15 ～ 令和4.4.12

- お悔やみ申し上げます
- 猪之部 延東 寛子 様 夫 隆二 様 香典返し

広報4月号p.20【村の介護保険の「今」】においてご紹介したBMIの計算方法に誤りがありました。お詫びして訂正します。
正：BMI（Body Mass Index/ 体格指数）：[体重（kg）]÷[身長（m）]²
出典：厚生労働省 e-ヘルスネット

お知らせ

「広報にしあわくら」についての意見・要望、ご自身のやっていること・やりたいことを紹介したい、協力者募集等々どなたでもお気軽に投稿してください。村内企業限定で求人情報も掲載します。

[投稿方法]

- ・PC から…西栗倉村役場ホームページにアクセス→画面上「お問い合わせ」→「村民掲示板」へ
- ・あわくら会館内(図書館受付)に設置してある掲示板用紙を投稿箱へ

スマホ用QRコード ▼



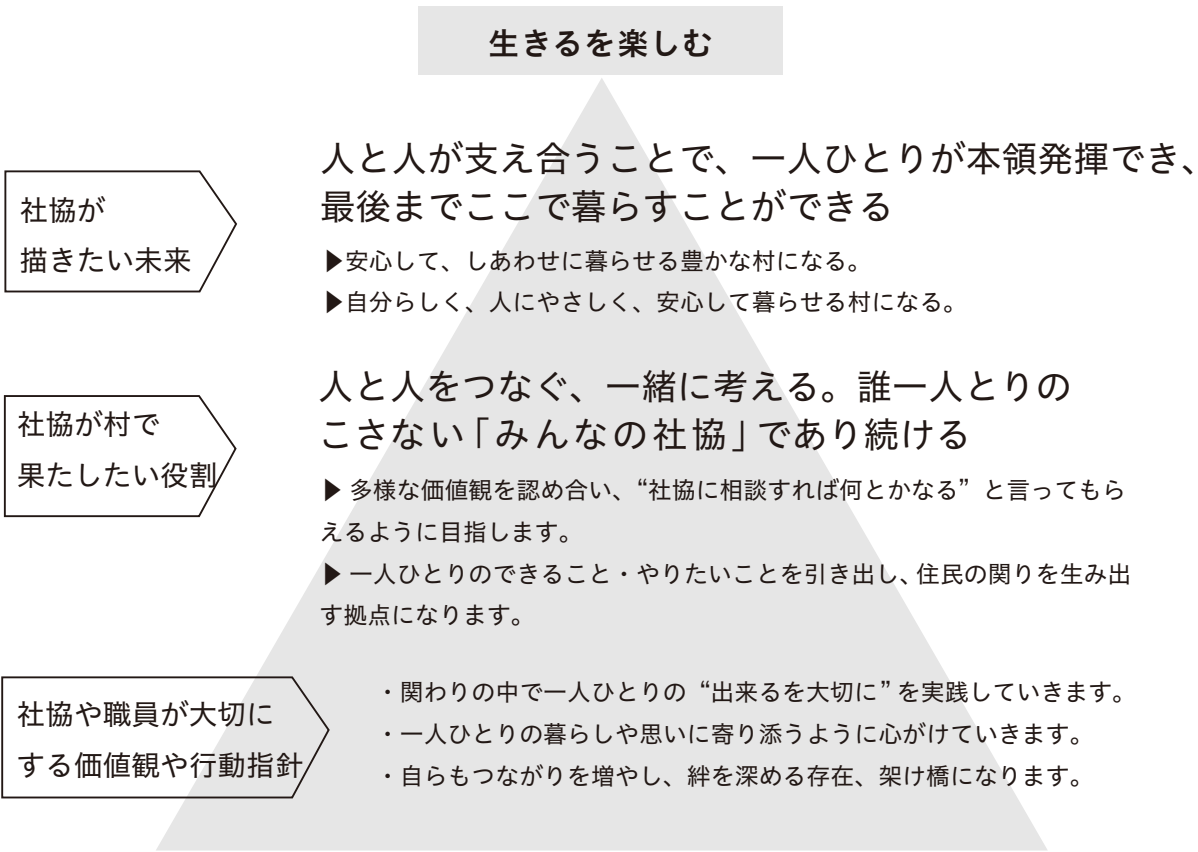
- 留意事項
- 毎月広報係が内容を精査し、掲載の可否を決定します。（15日頃までの投稿を次号へ掲載）事業性のある広告是一般チラシとして有料で折り込みを受け付けています。

“社協”の組織編成が変わりました！

平成12年より運営してきた、介護保険事業（ゆうゆうハウス・訪問・ひだまり）は、令和4年4月1日より民間事業者（株）ネに移管されました。これまで担ってきた介護保険事業の民間事業者への移管による事業体制の見直しです。福祉バスの運行やボランティア事業「生活応援センター楽々」などの運営をはじめとする地域の福祉に関する活動は引き続き社会福祉協議会の事業として行っていきます。村民みなさまのご協力を今までどおりよろしくお願い致します。



社協が、『生きるを楽しむ』村を引き続き支えていくために、大切にしていきたいものとして、新しい価値と役割を、職員一人ひとりの言葉で決めました。



※次回は、社協が行う事業内容を詳しくご紹介します。

【重要】防災ハザードマップの更新について



防災ハザードマップを「防災についての基本情報」「情報収集に役立つサイトのQRコード」等を追加し『防災 GUIDE』として刷新しました。

更新内容の重要なポイントとしては、新たに指定された土砂災害警戒区域等にかかる情報をマップ上に反映したところです。ご自宅の立地条件を始めご自宅周辺、避難経路等を改めてご確認ください、すぐに取り出しできるところに大切に保管し「災害」に備えていただきますようお願いいたします。

令和4年6月12日（日）に西栗倉村総合防災訓練にて『防災 GUIDE』を活用した防災訓練を予定しています。ご持参のうえ訓練にご参加ください。詳細は次号にて。

※『防災 GUIDE』の使い方はガイド中 P20.21 をご参照ください。

（総務企画課）



日	月	火	水	木	金	土
		5/10	11 ＜会館イベント＞ 音楽教室（P15）	12 可燃ごみ 子育て相談 10：00～16：00 いきいきふれあい センター	13 かん類	14 ＜会館イベント＞ 朝の写経会（P14） 親子でボード ゲーム Day（p15）
15	16 可燃ごみ 婦人科検診 午後	17 婦人科検診 午前	18	19 可燃ごみ	20 資源ごみ あわくら大学 10：00～ 百森ひろば	21 ＜会館イベント＞ あわくら俳句教室 （P14）
22 ＜会館イベント＞ ・こうじん園長の小さな ふしぎ動物園 vol.2 ・やまと森の知らない 世界 vol.1 0（P14）	23 可燃ごみ	24 総合健診	25	26 可燃ごみ	27 びん類 → ＜会館イベント＞ Nest カフェ （P14）	28
29 ・あわくら会館まつり	30 可燃ごみ 図書館休館日	31 納 固定資産税 第1期	6/1 小児科健診 13：00～ いきいきふれあい センター	2 可燃ごみ	3 資源ごみ 総合相談会 13：00～16：00 いきいきふれあい センター	4 ＜会館イベント＞ 読み聞かせの日 （P14）
5	6 可燃ごみ	7 古紙				

広報

令和4年5月号
No.708

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石33-1
西栗倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125
印刷（資）谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会－関係に寄与する紙－」を使用しています